

# 22PO-pm395

行政職員へのインタビュー調査から見えてきた災害対応への課題と薬剤師の役割  
○尾関 佳代子<sup>1,2</sup> ( <sup>1</sup>浜松医科大学, <sup>2</sup>杏林堂薬局)

【目的】近い将来に起こり得る地震等の大規模災害を鑑み、災害時に薬剤師が援助し得る行動等について、今後の災害対応の参考になる知見を得ることを目的とした。【方法】2017年9月にA市の健康医療、高齢者福祉に携わる数名の職員に対し、災害時の対応等についてのインタビューを行った。【結果】市における災害時の薬を含めた対応については「(1) 発災時、調剤薬局はすべて閉めて、応急救護所に機能を移転 (2) 災害時超急性時における医薬品リストに従い応急救護所に準備。それとは別に特に必要と思われる医薬品は管理薬剤師が持ち寄り参集 (3) 応急救護所閉所後、余った薬は各区に集約 (4) 応急救護所閉所後、指揮命令系統のトップである医療救護本部が、避難所に市内薬局の開局、閉局情報提供 (5) 要配慮者に対する指定福祉避難所と協定福祉避難所の設定 (6) 福祉避難所としての特別支援学校の受け入れは在校生、卒業生のみ (7) 災害時、福祉避難所のすべてのスペースが使えるわけではない。(8) 福祉避難所の入所者と外部から来た被災者との棲み分けについて明確に決まっていない。」等が挙げられた。【考察】インタビュー結果より「(1) 指定難病患者の薬等、特定の薬の集約場所が必要であり、また入手できる薬局の情報が必要 (2) 発災時、薬の入手可能な拠点薬局の開局を検討 (3) 福祉避難所は介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、それ以外に分けて考え、被災者のニーズに対応 (4) 団体ではなく個人で来ている専門職ボランティアの福祉避難所への割り当て方法を検討 (5) 自宅から遠い特別支援学校の在校生、卒業生は実際には学校(福祉避難所)まで行くことが難しい。(6) 津波被害が想定される地域の福祉避難所の受け皿の設定として協働センター等の利用の可能性を模索」等を考慮すべきであることが示唆された。